

全国安全週間を迎えて

安心・安全・健康に働ける 職場環境を整備しましょう



名古屋北労働基準監督署長 野原敏裕

を行っていただいていることと存じますが、この本週中には、その総括としてさらに積極的な安全管理活動を実施していただくようお願いいたします。

交通安全154人、商業143人となっています。まだまだ高い水準ではありますが、死亡災害が半減し、死傷災害もわずかながら減少したことは、皆様の努力の成果であると感謝申し上げます。

日頃より労働基準行政、とりわけ労働災害防止対策の推進に格別のご理解とご協力を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

本年度も全国安全週間が、「組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動 未来へつなげよう安全文化」のスローガンのもと、7月1日から7日までの間、全国的に展開されております。

各会員事業場におかれましては、既に6月の準備期間中から、種々の取組

さて、県内における平成28年の労働災害発生状況を見えますと、死亡災害は前年より5人減少し、43人と過去最少を更新しましたが、休業4日以上死傷災害は、前年より11人増加し、6360人となっております。

一方、当署管内の状況を見てみますと、死亡災害は4人減少し、3人、休業4日以上死傷災害は2人減少し、1003人となっています。業種別には、製造業が最も多く202人、次いで運輸

第90回全国安全週間を迎えて	2
平成28年名古屋北監督署管内労働災害発生状況	4
監督署の窓	6
労働災害防止推進運動決起大会開催	14
産業医等に関する規則改正	17
質問にお答えします	18
長時間労働削減のために	20
弁護士に聴く	40
意識	40
短歌で綴る労働問題	3
社会保険労務士が答える企業の労務管理	22
愛知紛争調整委員続・残月録	76
こちら企業の労働110番です	80
わたしのジ・ハード	175
近景遠景	45
名北セーフティ・アドバイス	126
表紙Ⅱ浄土の園	奥村克己

の事業主団体のご賛同のもと名古屋北労働災害防止推進運動協議会を立ち上げ、去る5月22日には800人を集め盛大に決起大会を開催しました。今後、地域の安全水準を高め、もって12次防の目標が達成できますよう協議会としての推進運動を実施してまいりますので、各会

員事業場におかれまして、も、全社一体となつて、「論理的な安全衛生管理」の考え方、手法を取り入れつつ、12次防推進計画に沿った災害防止対策や事故の型としては最も多い災害である転倒災害の防止のための対策等に取り組んでいただきますようお願いいたします。

最後になりますがい

かなる経済環境下にあつても、安心・安全・健康な職場環境を整備することは、事業主にとって普遍的な義務であり、労働者そしてその家族の願いであると考えています。全国安全週間を契機に、労使が一体となって、積

厚生労働省が実施する「表彰」の候補企業の募集について

愛知労働局
雇用環境・均等部指導課

厚生労働省では、パートタイム労働者の適正処遇や教育訓練に関する取

極的かつ効果的な労働災害防止対策を講じていただきますようお願いいたします。

併せまして、5月1日から9月30日までを「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」として熱中症予防対策の実

組など、パートタイム労働者の活躍推進への取組を積極的に進める企業を表彰する「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」および、女性の能力を發揮させるための取組や仕事と育児・介護との両立を支援する取組を行う企業を表彰する「均等・両立推進企業表彰」を行っております。平成29年度における表彰の実施にあたり、それぞれ候補企業の募集をしておりますので、「わが社こそは」と思われる企業の皆様、奮ってご応募ください。詳細は下記サイトをご覧ください。

施をお願いしているところですが、特に7月は重点取組期間としておりますので、改めて熱中症について認識いただき、必要な対策を講じていただきますようお願いいたします。

○パートタイム労働者活躍推進企業表彰について
「パートタイム労働ポータルサイト」
<http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

問合先（委託先）…み

ずほ情報総研(株)社会政策
コンサルティンク部「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」事務局（☎03-5281-5276）

※応募締切は平成29年8月3日(木)必着です。

○均等・両立推進企業表彰について

「女性の活躍・両立支援総合サイト」

<http://positive-ryounit-su.mhlw.go.jp/award/>

問合先（委託先）…東京海上日動リスコムコンサルティンク(株)「均等・両立推進企業表彰」事務局
582
（☎03-5288-6582）
※応募締切は平成29年7月31日(月)必着です。

労災補償課移転のお知らせ

愛知労働局労働基準部

平成29年7月18日(火)より広小路庁舎にて業務を行います

愛知労働局労働基準部 労災補償課

平成29年7月18日より電話番号・FAX番号が変更となりますので、お間違えのないようにお願いします。

移転先

住所 〒460-0008 名古屋市中区栄2-3-1 名古屋広小路ビルヂング11階

電話番号 052-855-2145 (訴訟・社会復帰・庶務関係)
052-855-2146 (審査請求関係)
052-855-2147 (労災補償・求償・費用徴収関係)
FAX番号 052-855-0513